

青森県原子力災害時避難円滑化促進調査事業  
基本仕様書

1 委託業務の名称

青森県原子力災害時避難円滑化促進調査事業（以下、「本業務」という。）

2 委託業務の目的

本業務は、青森県地域防災計画（原子力災害対策編）、「東通原子力発電所の原子力災害時における広域避難の基本的な考え方」（以下、「基本的な考え方」）及び関係市町村の避難計画等において想定している原子力災害時における住民の避難経路や方法・手順等による住民避難の実効性について、交通シミュレーション（以下、「シミュレーション」という。）を用いて検証を行い、住民避難の円滑化に資することを目的とする。

3 委託期間

本業務の委託契約期間は、契約締結日から令和6年3月22日までとする。

4 業務内容

県が平成25年度に実施した「東通原子力発電所における原子力災害に係る緊急時防護措置区域の住民避難を想定した避難時間推計業務」（以下、「平成25年度業務」という。）以降の変化（国の原子力防災政策、「基本的な考え方」及びインフラ整備に係るもの等）を踏まえ、住民避難の円滑化に向けた検証のためのシミュレーションを実施すること。

（1）計画立案

本業務を進めるに当たり、業務の実施方針や実施内容、実施体制、業務工程等を記した実施計画書を作成し、発注者の承認を得た上で提出すること。

（2）現状把握及び前提条件の整理

地域の実情や避難特性に関する各種データの収集・整理を行う。さらに、シナリオ作成に向けて、前提条件及び考慮すべき課題を整理すること。

その際、「原子力災害を想定した避難時間推計 基本的な考え方と手順 ガイダンス（平成28年4月11日 内閣府）」を参考とすること。

① 基本データの収集・整理

県で指定する地域全域における行政区ごとの人口、自動車保有台数、避難経路、一時集合場所、避難先、特別施設（学校、病院等）等の基本データを収集・整理する。また、対象道路について、シミュレーションで活用する道路ネットワークデータ（車線数、幅員、交差点情報、交通規制等）や、全国道路・街路交通情勢調査等のデータ

に基づき必要なデータ整理を行う。

その他シミュレーションに必要なデータを、各種統計資料や関係者へのヒアリング等により収集・整理する。

## ② 地域防災計画・避難計画等の整理

青森県地域防災計画（原子力災害対策編）及び「基本的考え方」、また PAZ 及び UPZ 内にあたる関係市町村（東通村、むつ市、野辺地町、横浜町、六ヶ所村）の地域防災計画（原子力災害対策編）及び避難計画の避難基準等について整理する。特に避難元の一時集合場所、避難退域時検査等場所（以下、「検査場所」という。）、一時避難施設、避難所及び避難経路等については、詳細な確認を行う。

## （3）基本シナリオの設定及びシミュレーションの実施

### ① 基本シナリオの設定

（2）を踏まえ、発注者と協議の上で適切なシナリオを設定する。

### ② シミュレーションモデルの確認

現況の道路ネットワークや現況交通量からなる基本条件によるシミュレーションを行い、主要路線における現況と推計交通量の対比等により現況再現が適切に行われているかを確認し、その結果について発注者から承認を得た後に③以降の検討を実施すること。

### ③ シミュレーションの実施

①に基づき、シナリオ及び組み合わせパターンごとに、シミュレーションを実施する。なお、シミュレーション結果について、避難経路ごとの交通量や地域別の区間通過時間（UPZ 離脱時間、避難先到着時間等）、渋滞等の評価指標を用いた定量的な評価により検証するとともに、実施ケースごとに視覚的に分かりやすいとりまとめを行うこと。

## （4）追加シナリオの設定及びシミュレーションの実施

（3）③の検証結果に基づき、以下の（ア）、（イ）に留意しつつ、シナリオを設定し、シミュレーションを実施すること。さらに、シミュレーション結果について、定量的な評価により検証すること。

（ア） PAZ 避難については、避難がより円滑化する効果が期待されるシナリオを設定する。

（イ） UPZ 避難については、避難がより円滑化する効果が期待でき、かつ検査場所における車両の処理速度を考慮したシナリオを設定する。

## （5）業務打合せ

受注者は、定期的に発注者と打合せを行い、業務の進捗や作業内容について具体的に

報告し、必要な指示を受けること（6回程度）。そのうち、4（1）、4（3）②、中間報告及び最終報告に関する打合せについては対面を基本とする。

また、打合せ実施後、速やかに打合せ記録を提出すること。

（6）関係者への説明及びその支援

業務のスケジュールやシナリオ案等を関係者（県、市町村等を想定）に説明を行う。シナリオ案の説明、シミュレーション結果の説明（中間）、シミュレーション結果の説明（最終）の3回程度を想定している。

また、会場の準備、資料作成及び議事録作成を行う。

（7）報告書作成

本業務において（1）から（4）までの検討結果を整理し、報告書としてとりまとめる。また、外部への説明ができるよう県民にもわかりやすい概要版を作成する。

5 成果品の提出

- （1）報告書（製本）及び概要版 10部
- （2）報告書及び概要版に係る電子データ 1部
- （3）本業務に係る各種データ 1部
- （4）業務計画書 3部
- （5）4（5）及び（6）に係る議事録 1部

6 納入場所

青森県青森市長島一丁目1番1号  
青森県危機管理局原子力安全対策課